

## 組合に加入する意味とは(原子力機構丸の乗組員の皆様へ)

今までに、下に書いたような組合加入のキャッチフレーズをご覧になった方は沢山おられると思います。組合に入ることの第一の意義は、「自分を守る」ということだと思います。しかし、よく聞こえてくる話には、「何かあってから入っても遅くない。」「組合の存在は必要だと思うが、組合費を払ってまで入るのはどうか?」などがあります。同感だという方もおられるでしょうか。我々組合員は、組合員でない人に問題が起きたときにも、「組合に加入したほうが良い。」と言って、加入してもらって支援をします。確かに若年層の方々にとって、あるいは、住宅ローンなどがあるの方々にとっては、月々の組合費は高く感じることでしょう。これらの主張に対して、我々組合員は反論することは非常に難しいのが実情です。しかし、ちょっと想像してみてください。

我々、職員はいわばひとつの船に乗っている乗組員です。船はたびたびいろいろな障害に出会います。また、船が変な方向へ進んで行かないように良く注意しておく必要があります。ちょっとした嵐のときにも、その船を漕いでいるのは組合員です。組合に入っていない人たちは、一生懸命漕いでいる人たちを横目に、普通にいつもと同じ仕事をしながら、美味しいもの(つまり組合費)を食べているのです。でも組合員は団結しているので、船長から変な命令が来ても皆で声を合わせて反論します。そこで、船長は、さっきまで美味しいものを食べていた人にとんでもない命令をします。その時に、組合員たちは、例えさっきまで美味しいものを食べていた人であっても、その人の立場にたって、船長に向かって、それはおかしいと言います。本当に大変なことになったら、その人に仲間に入ってもらい、組合員として共に闘うのです。

さあ、あなたは組合員になりますか。それとも組合員を横目に見ながら、黙って美味しいものを食べ続けますか?

## 組合に加入して安心して仕事をしよう!

《みんなは一人のために、一人はみんなのために》

組合員の皆様、周りに組合に加入したいと思っている方はおられませんか?あるいは組合に加入した方がよい人はおられませんか?是非、声をかけてあげてください。組合に加入するのに、どのような事が問題で加入を見送られているか、あるいは迷っておられるか、聞いてみてください。臨時大会にむけた分会で執行委員に、声をかけた結果をお教え下さい。組合加入に関する疑問や問題点を解決し、一人でも多くの方に組合に加入頂き、安心して仕事ができる環境を実現していきたいと考えています。

## 臨時大会に向けて、分会討議を進めよう!!

来る3月6日(金)13時から東海村の村松コミセンで、第96回臨時大会を開催します。職場で起こっている諸問題について労組でどのような取り組みをしていくべきかを話し合い、春闘要求を打ち出すための大事な大会です。また、組合規約の改定についての発議があります。組合の組織強化のためにも、積極的な討論をお願いします。(規約改定については、大会後に全員投票があります。)

各分会におかれましては議案書を材料にした活発な討議、ならびに代議員(代議員定数は裏面をご参照下さい。)の選出をよろしくお願いします。

分会で出された意見は今後「あゆみ速報」でも紹介していきます。

## 住宅・寮の公平な運用の要求に対して機構は

「原則として、今後、公募は行わないことにし、異動者を優先する」

2月20日に拡大窓口交渉を行い、兼ねてより要求していた、住宅と寮の公平な運用の要求に対して、機構は「原則として、今後、公募は行わないことにする。異動者を優先する。」と回答しました。また、「住宅合理化方針」の「入居率の改善指導」に従って、古い住宅を廃棄しながら入居率を上げていくと言っています。これらの内容は非常に理解しがたいものです。第一に、今まで機構では一度も転居募集を行ってこなかったのに、今後、公募を行わないことにするというのは甚だ可笑しい言い方です。また、今まで何度もあゆみ速報等で報告してきましたが、2008年(平成20年)4月1日に改定された東海研究開発センター宿舎貸与基準細則では、適宜転居募集を行うこととなっています。これは批判をかわすための見せ掛けだったということでしょうか。また、老朽化した住宅を廃棄し、入居率を上げていく「住宅合理化方針」にしても、入居率を上げるのならば、転居募集を行い、家族数が増えている家族を新しい、大きいタイプの住宅に転居してもらい、老朽化した住宅を廃棄していった方が良いでしょう。まったく矛盾しています。

今回の機構からの回答で、不透明感と不公平感がさらに非常に大きくなりました。堂々と異動者を優先すると明言し、このような矛盾した行為を繰り返すことは決して許されるものではありません。現在、組合では具体的な数値等を提示するように求めています。住宅や寮は非常に重要な福利厚生施設です。透明性のある運用は当然行われるべきものであり、このような曖昧な回答を認めることは決して出来ません。組合員の皆様、職員の皆様、断固、要求していきましょう。

## 博士研究員の労働条件の変更について

労組は博士研究員の労働条件について、特に2008年度(平成20年度)採用の博士研究員の報酬を募集時に提示したものを10%カットしたことに対して抗議してきました。また、博士研究員も含め、任期付研究員を職員として採用することも要求してきました。2月20日の拡大窓口で機構は「平成20年度、月額45万円での契約に変更したが、そうした方々について顕著な成績を上げた人を推薦してもらうように部門長に投げかけており、その方々とは50万円に契約変更することになる。」と述べています。全体のどの程度の人が年棒の引き上げになるかは、推薦の出具合を見て決めたいとしており、積極的に推薦してもらえよう、各職場での働きかけが重要であると思われます。また、2007年度以前からの契約の方々に関しては、2009年度から45万円に引き下げることなく、最後まで50万円で契約することも明言致しました。一方、2010年度4月採用に向けて、実績に応じて公募の枠外で職員化を行う予定としており、4月以降、改めて推薦を依頼するとしています。現状では博士研究員にも組合員がおり、これらの一部は組合の運動の成果です。また、このような職員化の流れは旧国立研究所などでも見られるものであり、高学歴高キャリアの失業者問題が社会にもたらす影響を主張してきた、研究機関などの労働組合の運動の成果です。このような流れの中、省庁でも改善する方向で動いていると考えられ、職員化を積極的に進めることが機構にも求められているのではないかと考えられます。各部門で自粛や保守的な動きが出ないよう、機構に働きかけていきます。

## 携帯電話の電波塔設置について

前回のあゆみ速報(No.4743)で掲載致しました、化学分会 三田村久吉氏からの投稿「WASTE 北側に予定されている携帯電話中継基地局の建設に反対」に関し、機構に質したところ、NTTに総務部が依頼して、電波障害調査を実施(ボーリング調査はNTTが独自に実施)したそうです。副所長を委員長とした土地利用委員会に諮って、了承が3月に出れば、管財課、工務技術部と調整しながら、6月または7月に着工になるということです。非常時の通信に支障をきたさないように対処するようという所長からの指示が元で行われているようです。電波塔の高さは投稿にあったような40mというものではなく、20mの高さになるそうです。